

中学校子育てサロンの中止

NPO法人チャイルドケアセンター大野城では、子育て支援事業として、中学校子育てサロンの開催をチラシ・ポスターでお知らせしていましたが、今年度の開催予定分はインフルエンザ流行のため、中止します。問い合わせ先

NPO法人チャイルドケアセンター大野城  
☎(589) 8688

まどかパーク入口のタイル壁画を一部移設します

まどかパーク入口には、平成2年のとびうめ国体を記念して当時の小学4・5年生が描いた絵をタイルにした壁画が飾られています。この壁画タイルは「未来への躍動」をテーマに、約2,600人の子もたちが描いたものです。



壁画前の道路の改良工事が行われるため、地中に埋まってしまうタイル壁画を、上方に移設します。移設工事は平成22年1月以降に行う予定です。

また、現在のタイルを撮影した写真は、データとして保管しています。

問い合わせ先  
スポーツ課スポーツ担当  
☎(580) 1914

家屋を取り壊したときは連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋の所有者に対して課税されます。

家屋の全部、または一部を取り壊したときは、連絡してください。

登記建物で、法務局において滅失の登記をした場合を除きません。

問い合わせ先

市税課固定資産税担当  
☎(580) 1829

路上放置車両を見つけたら

市では、道路交通の安全確保と円滑な通行のため、定期的に道路パトロールを行っています。しかし、道路法や道路交通法に違反し、通行を妨げている路上放置車が後を絶ちません。このため、筑紫野警察署と連携して撤去指導や除却を行っています。不用となった車両は、車両の

所有者（事業所を含む）が、廃車届による適切な手続きを行うとともに、廃棄車両の専門処理業者に依頼して処分してください。

また、路上に放置されている車両を発見したときは、連絡してください。

問い合わせ先  
建設管理課施設担当  
☎(580) 1883

講演講座

子供の社会性と会話力の伸ばし方講座

「言葉が遅れている」「目が合わない」「お友達を叩いてしまつ」「話がかみ合わない」「集団場面で先生の指示が耳に入らない」「一緒に遊べない」「就職してもすぐに辞めてしまつ」などで悩んでいる人のための講座を開きます。

対象者 保護者・学校関係者・施設関係者・医療関係者・学生など

第1～4講座は2日間とも同じ内容です。

月曜日の講座では託児を行います。（先着順・要予約）

会場 市総合福祉センター3階 参加費 1講座500円

申込方法 各講座ごとに先着順でチケットを販売します。5回とも受講する場合は5

枚のチケットとなります。なお、キャンセルは講座開始1週間前まで受け付けません。

申し込みと問い合わせ先  
NPO法人ゆずるは（パン工房こすも）（御笠川五丁目6-5）  
☎/FAX(503) 0147

	日 時	内 容
第1講座	12月13日(日)・14日(月) 午前10時～午後零時半	「発達を支える社会性」
第2講座	12月13日(日)・14日(月) 午後1時半～4時	「遊び=好きな活動を増やす」
第3講座	平成22年1月24日(日)・25日(月) 午前10時～午後零時半	「コミュニケーションを教える」
第4講座	平成22年1月24日(日)・25日(月) 午後1時半～4時	「コミュニケーションを広げる」
第5講座	平成22年2月28日(日) 午前10時～午後3時半	「より自立した社会生活を送れる発達を目指して」

年末の交通安全県民運動

実施期間 12月11日(金)～31日(木)  
重点目標  
飲酒運転を撲滅しよう

飲酒運転は絶対にしない、させないことはもちろん、飲酒運転の車には絶対に同乗しないようにしましょう。飲酒を伴う会合などには、車を使用せず、タクシィやバス、電車などの公共交通機関を利用しましょう。車での来客（運転者）に対しては、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。飲食店で飲酒する場合は、飲酒しない人を決め、みんなを自宅まで送る「ハンドルキーパー運動」今日は私が運転手運動」を行いましょう。

高齢者の交通事故を防止しよう  
高齢歩行者の特性を知り、「高齢者への思いやり」を基調とした安全な運転を励行しましょう。

高齢者の人は、外出するときはドライバークラから目立つ明るい服や反射材を着用して外出し、夕暮れ・夜間の交通事故防止に努めましょう。

問い合わせ先  
安全安心課危機管理・交通担当  
☎(580) 1966